

# 呉市緑の基本計画

---

## 第2回検討会議資料

2026年3月5日（木）

- 1 第1回会議の振り返り
- 2 市民意識調査の結果の概要
- 3 緑の基本計画の骨子（案）
- 4 今後のスケジュール

# 1 第1回会議の振り返り

## 第1回会議でご意見をいただいた2つの視点

### 視点1 緑のまちづくりに関するこれからの取組

- ・呉市は緑豊かなまちであるが、この緑を生かしながら、カーボンニュートラルや生物多様性、気候変動への対応、また、Well-beingの向上に向けどのような取組が求められるか？

### 視点2 公園に関するこれからの取組

- ・地域に密着した公園や地域・市の拠点となるような公園のあり方は？
- ・公園がどんな場所になっていくことが望ましい？
- ・管理や運営をしていく上で、どのような担い手が必要？
- ・どのような施設の整備が必要？
- ・人口が減少していく中で、市内に存在する約340箇所の公園はどうしていくべき？

## 視点1 「緑のまちづくりに関するこれからの取組」

### ● カーボンニュートラル

- ・吸収したCO<sub>2</sub>を蓄積できる木材を利用することが大事
- ・CO<sub>2</sub>を吸収する森林を保てるように山の手入れすることが重要

### ● 民有地も含めた森林等の活用

- ・民有林などを活用したい人と森林の所有者をつなぐ仕組みがあればよい。
- ・どんな森が良い状態なのか市民と共通認識を持ち、実証実験などから始めて、樹林更新を適切に実施していけるとよい。
- ・子どもも参加できる森林整備ボランティアを実施できるとよい。
- ・森林や川、自然環境のある公園などで遊び方を学ぶ自然観察会ができる環境整備や機会を創出できるとよい。

### ● ネイチャーポジティブ

- ・生物等の特性を踏まえた植樹が必要で、それが新たな魅力を生む。

### ● 四季折々の魅力と風景をつくる

- ・四季折々の美しい景色をつくることで、訪れたいくなる、住みたいくなる呉になる。

## 視点2 「公園に関するこれからの取組」

### ● 公園を使いこなしてもらうための工夫

- ・ 暑さ対策として日陰や屋内遊戯施設など、安全と健康を考えた対応が必要ではないか。
- ・ 公園の魅力や遊び方などに関する情報発信が大切
- ・ 座るところ、休める場所、子どもが裸足で遊べる場所が必要ではないか。
- ・ 小さな公園はコミュニティ形成の場ともなるため、地域で活用の方法を考えてはどうか。
- ・ 禁止するだけでなく、ユーザーに寄り添った環境整備が必要ではないか。
- ・ 子どもだけでなく、大人も高齢者も楽しめる公園も必要ではないか。
- ・ ユーザーの視点を解像度高く把握することが重要

## 視点2 「公園に関するこれからの取組」

### ● 公園の役割分担と地域が望む公園デザイン

- ・整備され過ぎていない自然型の公園や昆虫等と触れ合える公園など多様な環境をつくる必要があるのではないか。
- ・周囲の状況を踏まえて公園の機能を絞って強化することも必要ではないか。
- ・市民のアイデアを実現（実証実験）できる場所として活用してはどうか。

### ● 多様な担い手の参画

- ・市民活動や企業のCSR活動など民間の力をもっと活用できるとよい。
- ・企業等を含め、緑に関するチャレンジができる場所として活用できるとよい。

### ● その他

- ・人口減少下ではあるが、今ある公園は減らすことなく維持していくことが必要ではないか。

## 緑のまちづくりと公園に関するこれからの取組（まとめ）

### 取組1 ▶ カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現への寄与

CO<sub>2</sub>の吸収源となる呉市の豊かな森林の保全・整備・管理を総合的に取り組むとともに、生物多様性を確保するための緑化等に取り組むことが必要

### 取組2 ▶ 学びの場やまちなみづくりなどへの緑の活用

こどもたちの遊びや学びの場、また、美しい景観・まちなみをつくる緑のまちづくりの取組が必要

### 取組3 ▶ 誰もが楽しく公園を使いこなす仕組みづくりと公園デザイン

誰もが楽しめる公園を目指して、ニーズに沿った効果的な情報発信や利用ルールの見直しなど公園を使いこなす仕組みづくりが必要。公園機能の役割分担など地域のニーズを踏まえた公園デザインが必要

### 取組4 ▶ 多様な主体が連携した公園の運営

市民や企業などの多様な主体が連携しながら公園を運営することが必要

## 2 市民意識調査の結果の概要

### 2-1 調査の概要

- 改定する緑の基本計画に市民意見を反映させるため、公園の整備などを始めとした緑のまちづくりについて市民意見を聴取

|                  |  |
|------------------|--|
| 調査方法             | 配布：郵送<br>回収：郵送 or WEB  |
| 調査対象             | 市内に居住する満18歳以上,80歳未満の市民3,000人<br>※住民基本台帳より無作為抽出                                       |
| 調査期間             | 令和7年12月5日(金)～22日(月)：18日間   |
| 回収状況<br>(1月8日時点) | 回収数：1,333件（郵送：1,007件, Web：326件）<br>回収率：44.4%   |
| 調査内容             | 設問数：24問<br>① 回答者の属性<br>② 緑に関する印象<br>③ これからの呉市の緑のまちづくりについて<br>④ 呉市の公園施設について ⑤ 緑に関する活動 |

## 2-2 調査結果の概要 (詳細は参考資料-1 参照)

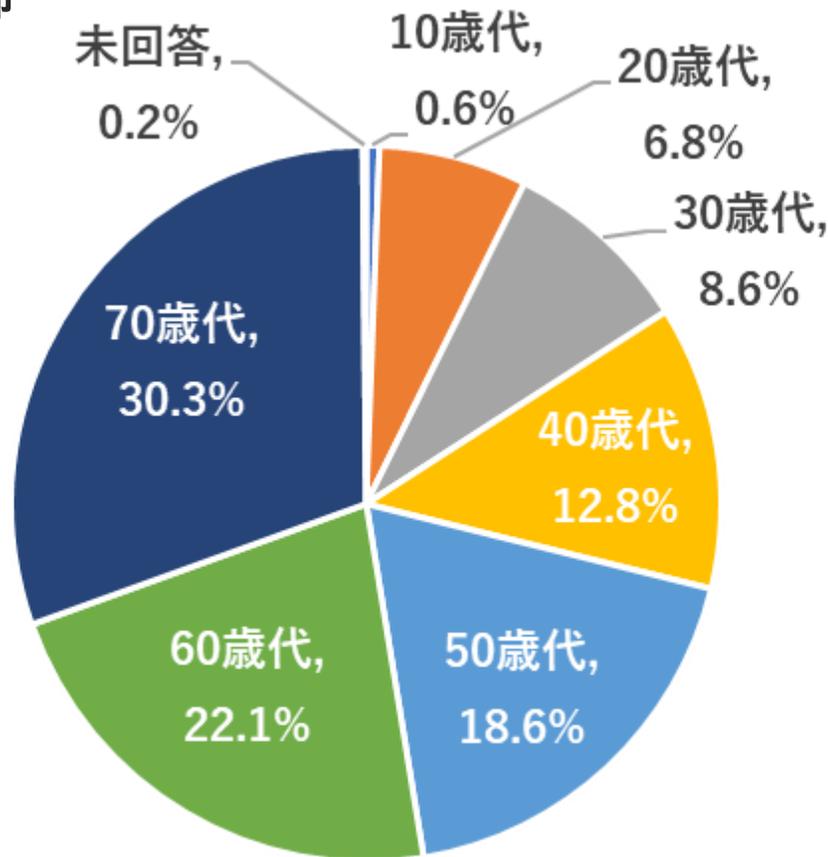
| 調査項目              | 結果概要   |
|-------------------|--|
| 呉市の緑              | <ul style="list-style-type: none"> <li>呉市が「緑豊かなまちだと思う」市民は62%と多く、<b>呉市は緑が豊かという印象</b>を持たれている。</li> </ul>       |
| 大切にしたい緑           | <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園や街路樹、山林や里山の緑を大切にしたいと思う市民が多い。</li> </ul>                          |
| 重要だと思う緑の機能        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「気温上昇の緩和など地球環境を守る機能」, 「空気の浄化など都市環境を守る機能」の環境機能が重要視されている。</li> </ul>    |
| お住まいの地区の緑の量・質     | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の量及び質に対して、不満を感じている人より満足している人のほうが多い。緑の量に比べて、緑の質に対する満足度が低い。</li> </ul> |
| 今後の緑の整備方針         | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の量を維持しながら、質を高め活用することが求められている。</li> </ul>                             |
| 優先的に進めるべき緑の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園や街路樹等の適切な維持管理や山林等の緑地の保全・再生が求められている。</li> </ul>                      |
| 優先的に進めるべき公園に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災施設の導入や既存施設の維持管理・更新が求められている。</li> </ul>                              |
| 今後の緑の活動への参加意向     | <ul style="list-style-type: none"> <li>活動を行うことに意欲的な回答は52%と、市民の約半数に参加意向がある。</li> </ul>                        |

## 2-2 調査結果の概要

### 問 回答者の属性

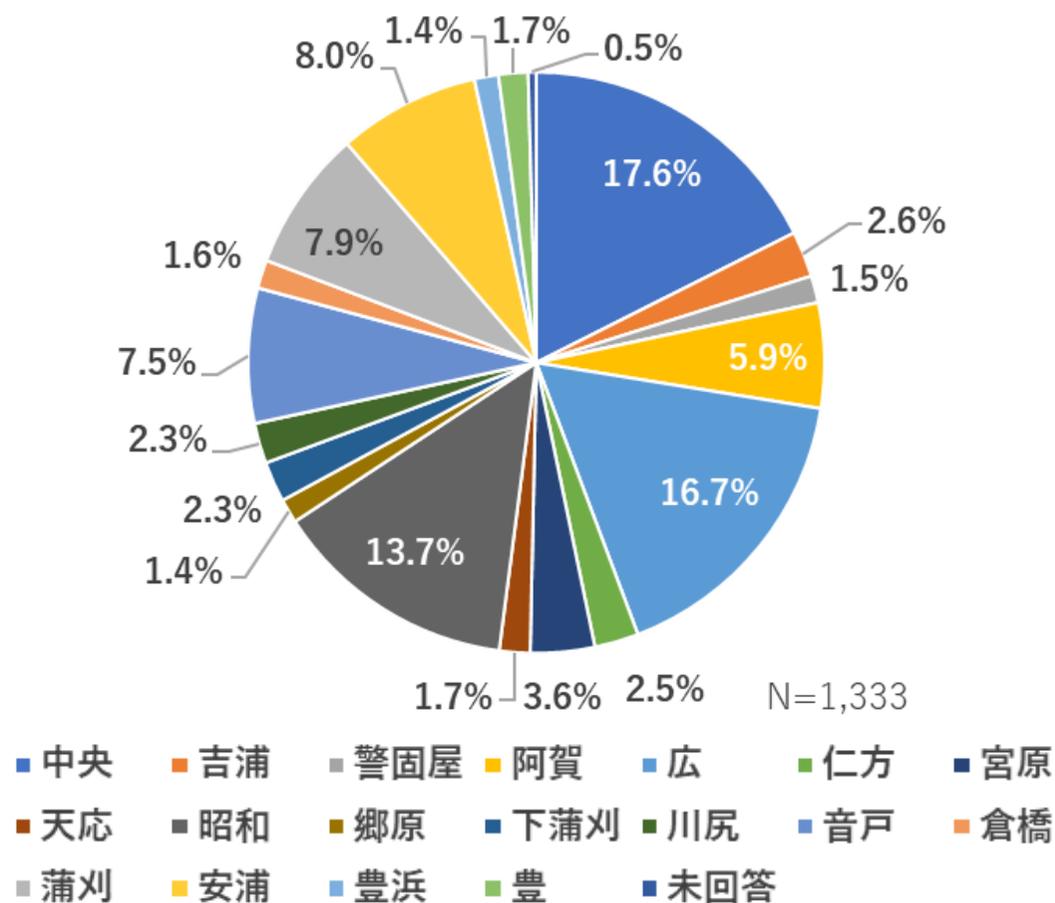
- ・ 年齢について、全世代から概ね均等に回答を得られた。
- ・ 居住地区について、概ね人口割合どおり、各地区から回答を得られた。

年齢



N=1,333

居住地区

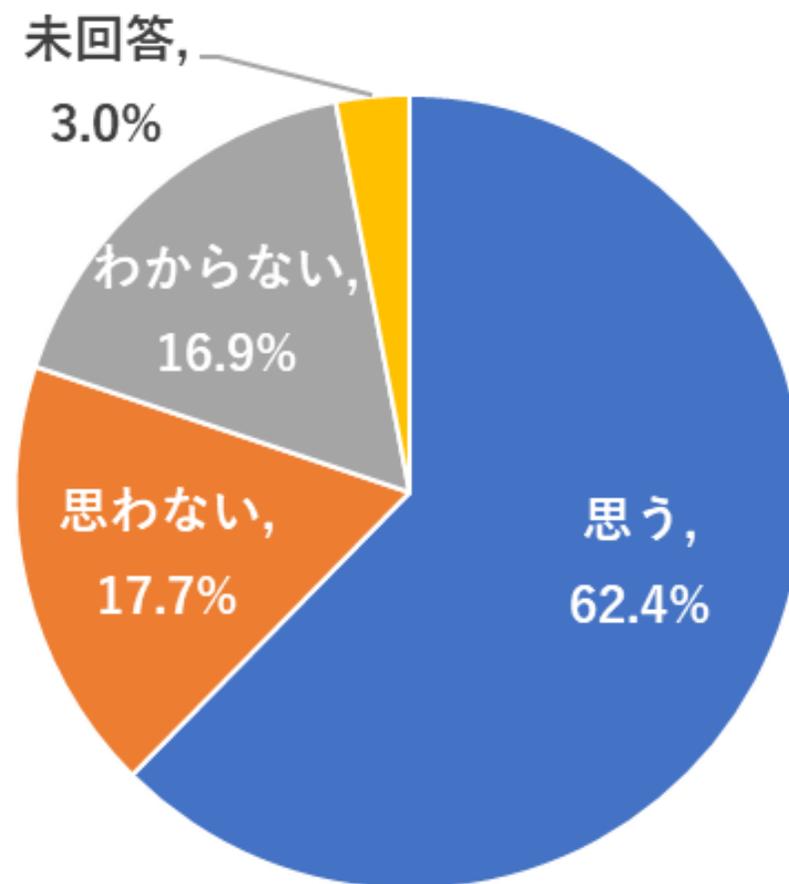


N=1,333

### 2-2 調査結果の概要

#### 問 呉市は緑が豊かなまちだと思いますか？

- ・「緑が豊かなまちだと思う」の回答が62.4%であった。  
→市民の半数以上は、呉市は緑が豊かという印象を持っている。



N=1,333

## 2-2 調査結果の概要

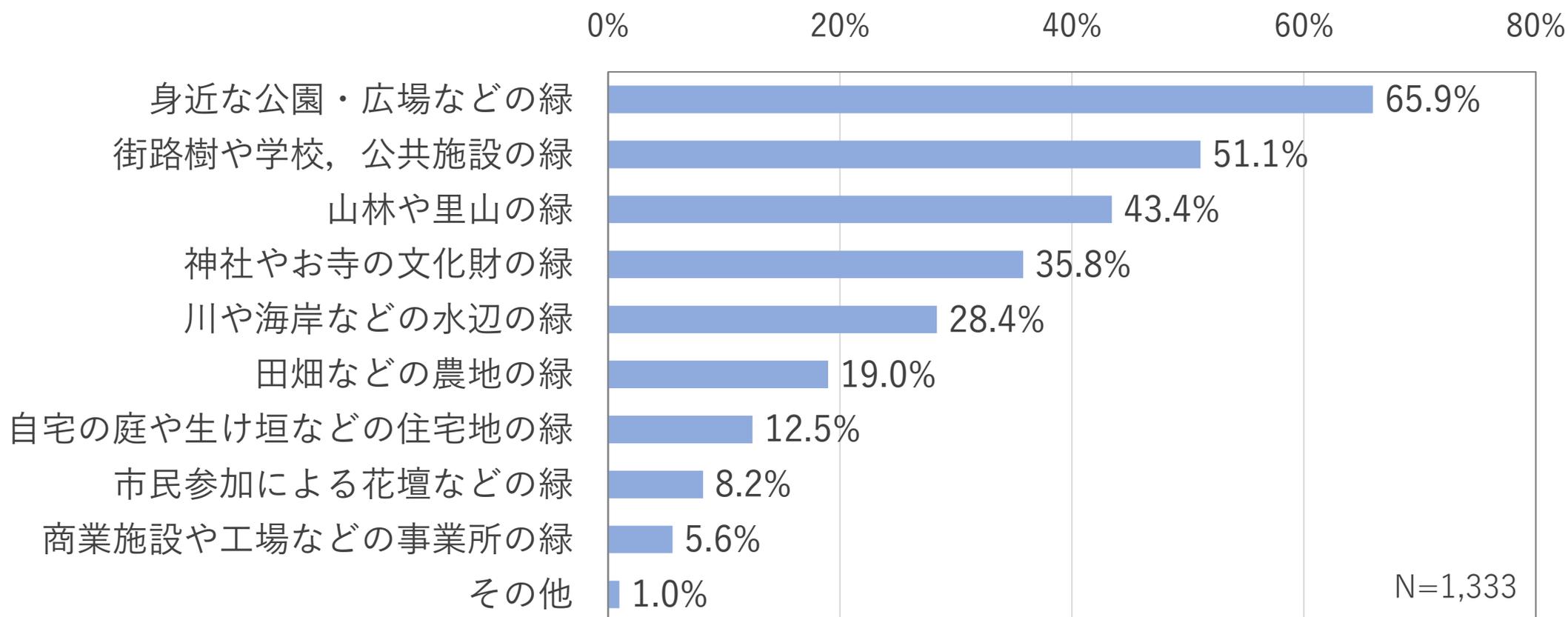
問

あなたが呉市内で「大切にしたい」と思う緑は何ですか？

(主なもの3つまで選択可)

- ・「身近な公園・広場などの緑」や「街路樹や学校，公共施設の緑」，「山林や里山の緑」などの意見が多い。

→身近な公園や街路樹，山林や里山の緑を大切にしたいと思う市民が多い。



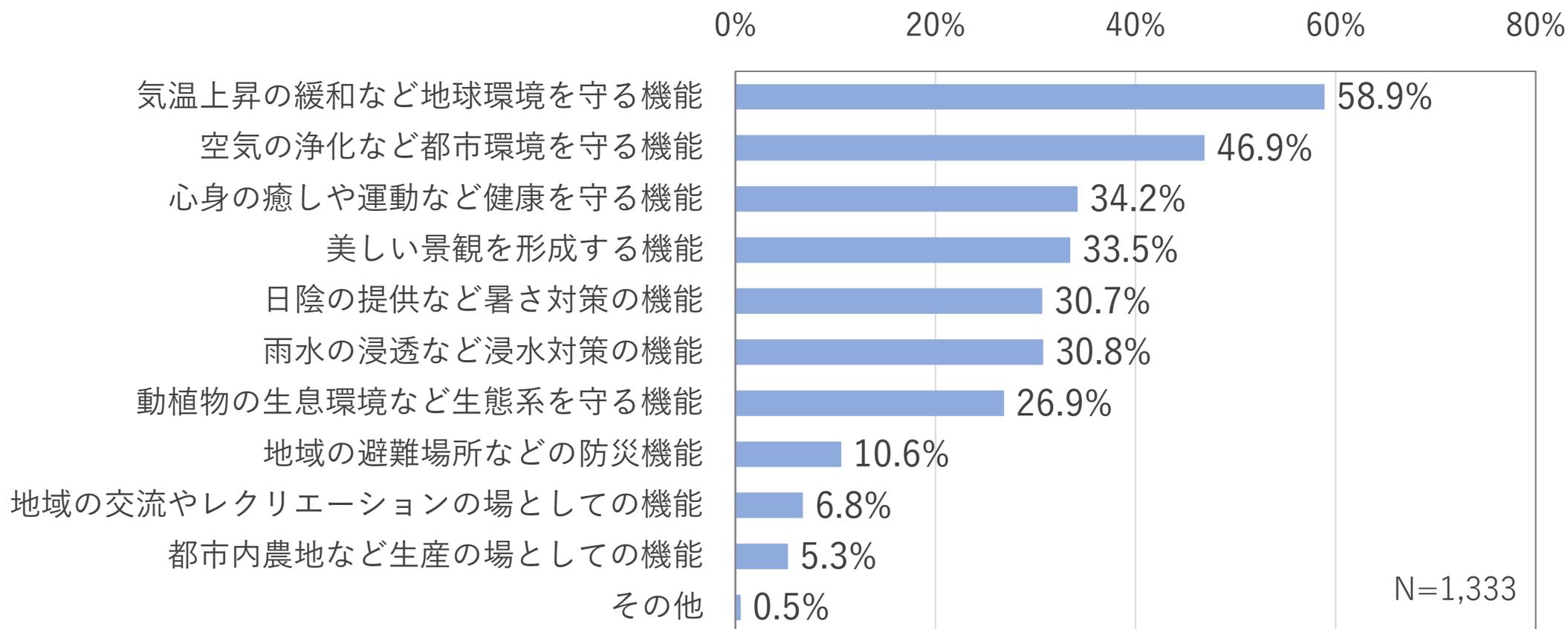
## 2-2 調査結果の概要

問

緑が持つ様々な機能や役割のうち、あなたが特に重要と考えるものは何ですか？（主なもの3つまで選択可）

- ・「気温上昇の緩和など地球環境を守る機能」や「空気の浄化など都市環境を守る機能」などの意見が多い。

→地球環境や都市環境を守る機能が重要視されている。

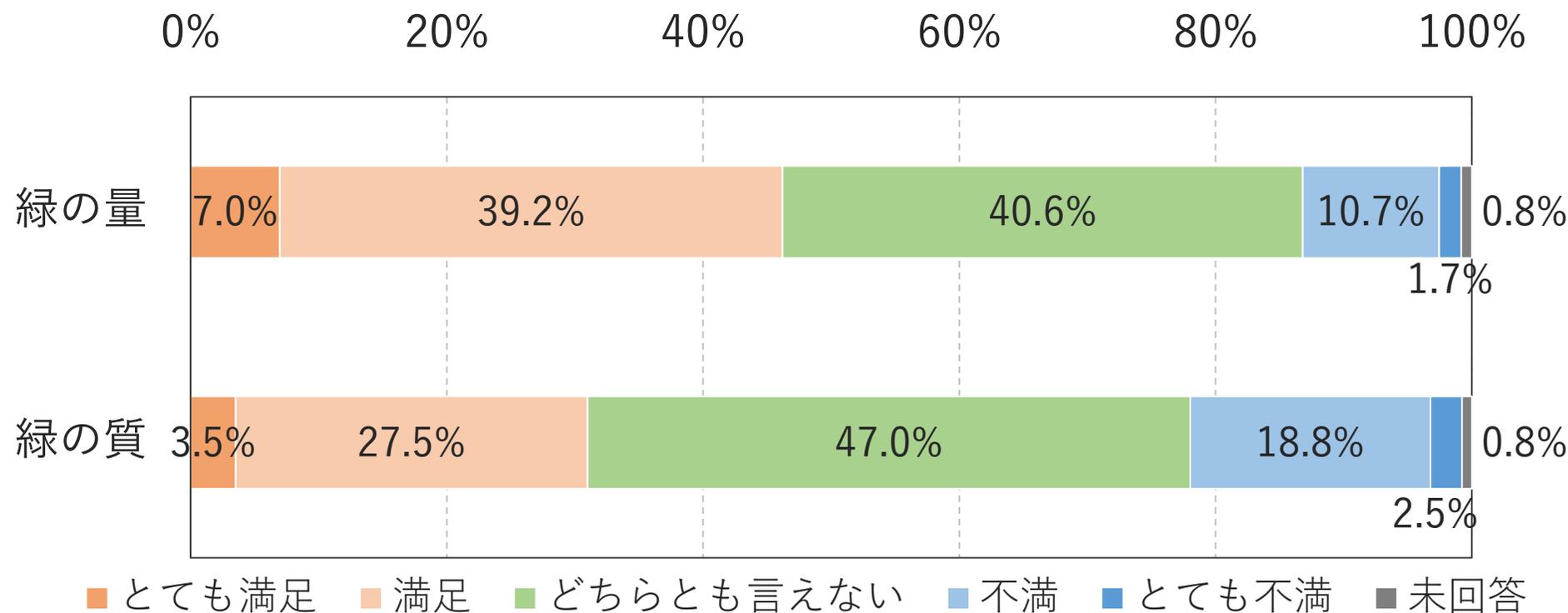


## 2-2 調査結果の概要

問

あなたがお住まいの地区全体の緑の量・質についてどのように感じていますか？

- ・満足度（とても満足＋満足）は、緑の量は46.2%、緑の質は31.0%
- ・不満度（不満＋とても不満）は、緑の量は12.4%、緑の質は21.3%
- 緑の量及び質に対して、不満を感じている人より満足している人のほうが多い。  
緑の量に比べて、緑の質に対する満足度が低い。



N=1,333

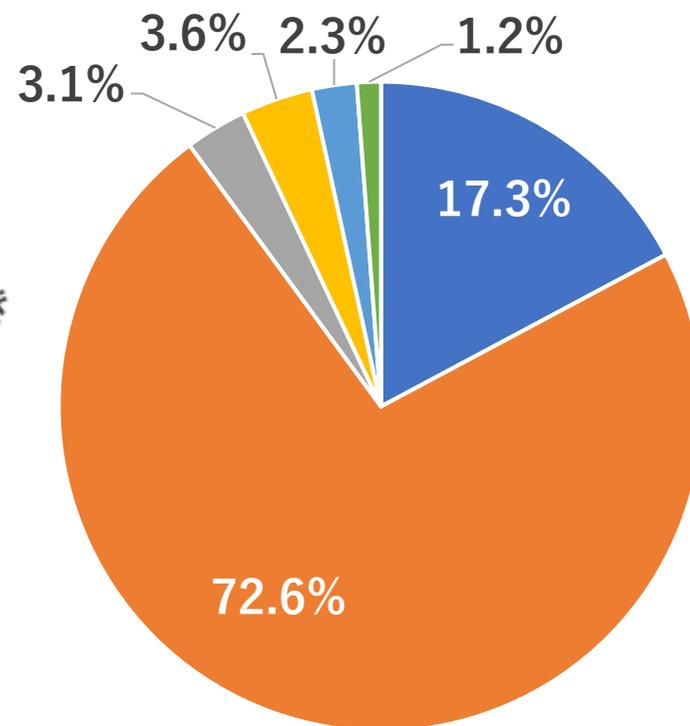
### 2-2 調査結果の概要

**問** 今後、呉市の緑をどうしていきべきだと思いますか？

- ・「現状の緑を維持しつつ、質を高めたり、上手に活用するべき」の回答が72.6%であった。

→緑の量を維持しながら、質を高め活用することが求められている。

- 積極的に緑を増やしていくべき
- 現状の緑を維持しつつ、質を高めたり、上手に活用するべき
- 特に保全する必要性を感じない
- わからない
- その他
- 未回答



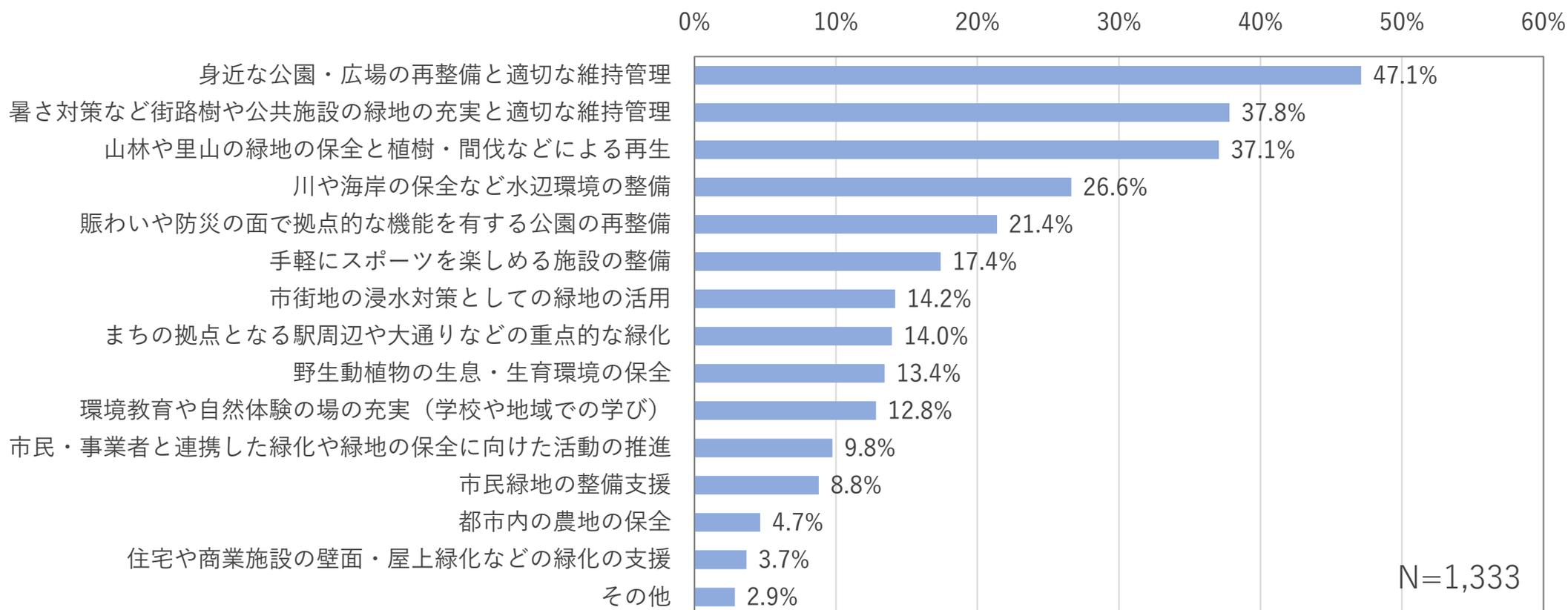
N=1,333

## 2-2 調査結果の概要

問

呉市では、これからどのような取組を重点的・優先的に進めるべきだと思いますか？（主なもの3つまで選択可）

- ・「身近な公園・広場の再整備と適切な維持管理」や「暑さ対策など街路樹や公共施設の緑地の充実と適切な維持管理」, 「山林や里山の緑地の保全と植樹・間伐などによる再生」などの意見が多い。  
**→公園や街路樹等の適切な維持管理や, 山林等の緑地の保全・再生が求められている。**

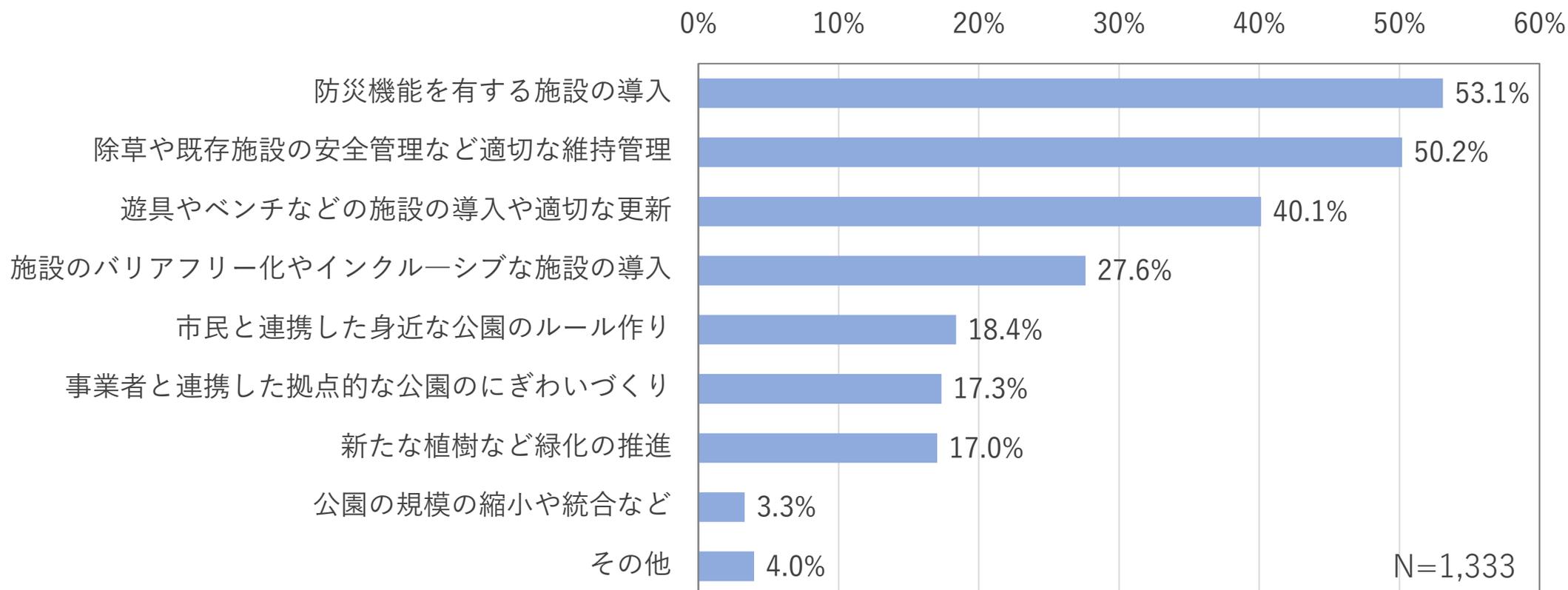


## 2-2 調査結果の概要

問

今後の公園に関する取組について、呉市ではどのような取組を重点的・優先的に進めるべきだと思いますか？（主なもの3つまで選択可）

- ・「防災機能を有する施設の導入」や「除草や既存施設の安全管理など適切な維持管理」, 「遊具やベンチなどの施設の導入や適切な更新」などの意見が多い。  
→防災施設の導入や既存施設の維持管理・更新が求められている。

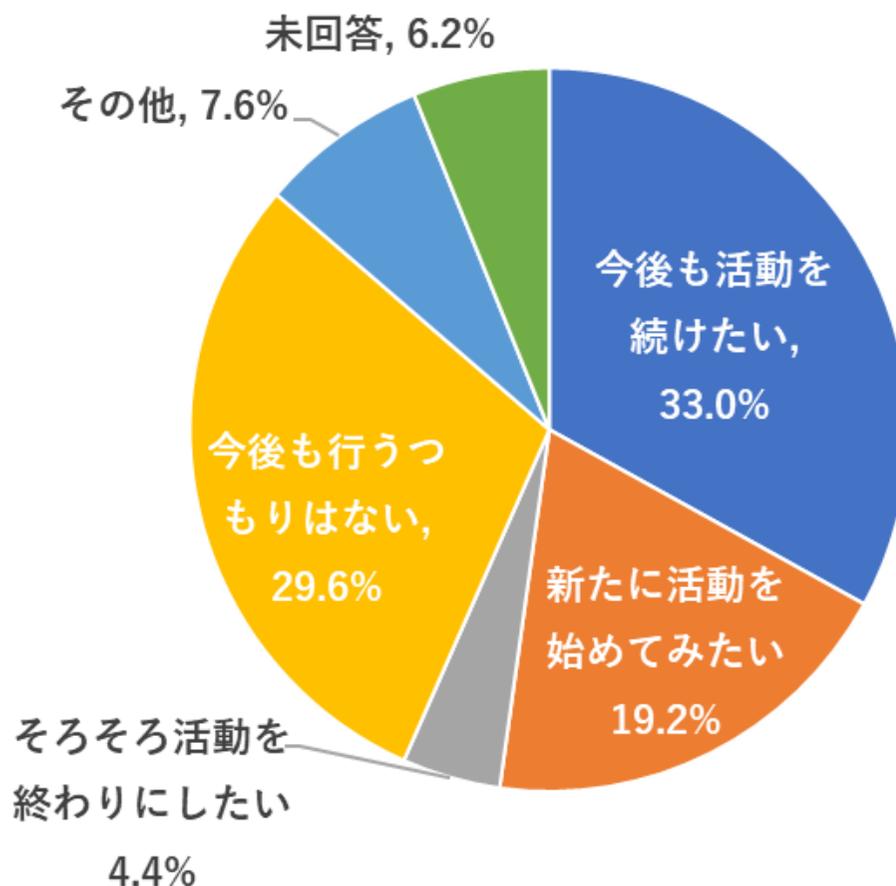


### 2-2 調査結果の概要

問

緑を守り，増やす活動について，今後の継続意向や参加意欲を教えてください。

- ・「今後も活動を続けたい」と「新たに活動を始めてみたい」の回答が52%であった。  
→市民の約半数は緑の活動への参加意向がある。



N=1,333

# 3 緑の基本計画の骨子（案）

## 計画の構成（案）

|     |  |
|-----|--|
| 第1章 | <b>計画の概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画を策定する目的，計画期間，対象区域，改定の趣旨などを整理</li></ul>                               |
| 第2章 | <b>これまでの緑のまちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・呉市の緑の状況や前計画の振り返りなどを整理</li></ul>                                 |
| 第3章 | <b>これからの緑のまちづくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・緑を取り巻く社会情勢の変化や緑に関する市民意識調査などから，<b>今後の緑のまちづくりの課題</b>を整理</li></ul> |
| 第4章 | <b>緑の将来像と基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・『呉市緑の基本計画』が目指す<b>基本理念</b>や<b>基本方針</b>などを示す。</li></ul>             |
| 第5章 | <b>緑のまちづくりの施策</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本方針ごとに施策方針を位置づけ，<b>具体的な取組</b>を示す。</li></ul>                      |
| 第6章 | <b>計画の推進に向けて</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本理念の実現に向けて，<b>計画をどう進めていくか</b>を示す。</li></ul>                       |

## 第1章 計画の概要 ※第1回検討会議のおさらい

### (1) 緑の基本計画とは

- 緑の基本計画とは

…都市緑地法第4条第1項により，市町村が緑地の保全及び緑化に関する将来像や目標，推進のための施策等を定める計画

- 呉市の計画の策定状況

- ・ 呉市緑の基本計画策定（旧呉市） …… 1998（平成10）年
- ・ 安浦町緑の基本計画策定 …… 2003（平成15）年
- ・ 音戸町緑の基本計画策定 …… 2004（平成16）年

- 対象とする緑

…身近にある公園や広場に加え，街路樹，学校などの公共施設の緑地，民有地の緑地，農地，水辺，山林といった幅広い「緑」を対象

### (2) 計画期間と対象区域

- 今後10年間で取り組む緑のまちづくりの方針等を示す。（令和9～18年度）
- 呉市全域を対象区域とする。

## 第1章 計画の概要 ※第1回検討会議のおさらい

### (3) 改定の趣旨

- ・都市における緑を取り巻く社会情勢の変化を受け、国から新たに緑の基本方針が示された。
- ・呉市の緑の基本計画は、計画の策定から20年以上経過
- ・現在、都市公園の新たな活用に向けて、音戸の瀬戸公園や中央公園等の取組を進めている。
- ・公園の再生や持続可能な公園の管理等に関する市民要望への対応



社会情勢の変化や市の取組等を踏まえた新たな方針を  
総合的に示すため、緑の基本計画を改定

## 第2章 これまでの緑のまちづくり

※第1回検討会議のおさらい

### (1) 緑被現況（詳細は参考資料-2を参照）

- 呉市全域の緑被率は83%であるものの、市街地の緑被率は19%で、市全体と比べて数値が低い。

※緑被地とは緑や水面に覆われた土地のこと

| 各種区域 | 緑被地面積    | 区域面積     | 緑被率 |
|------|----------|----------|-----|
| 市全域  | 29,323ha | 35,283ha | 83% |
| 市街地※ | 795ha    | 4,220ha  | 19% |

※市街化区域及び非線引き用途地域を含めた地域

### (2) 緑地現況（詳細は参考資料-2参照）

- 呉市において緑地の大部分は地域制緑地が占めている。
- 1人当たりの都市公園面積は、10.5m<sup>2</sup>/人であり、国の設置標準10m<sup>2</sup>/人以上を満たしている。

※地域制緑地とは土地利用の規制により保全される緑地のこと

| 項目    |        | 市全域(ha)  | 1人当たりの都市公園面積<br>10.5m <sup>2</sup> /人<br>(国標準値)<br>10m <sup>2</sup> /人 |
|-------|--------|----------|--|
| 施設緑地  | 都市公園   | 209.5    |  |
|       | 公共施設緑地 | 386.6    |  |
|       | 民間施設緑地 | 386.9    |  |
| 合計    |        | 983.0    |  |
| 地域制緑地 |        | 合計       | 23,110.7   |
| 重複分   |        | 404.4    |  |
| 緑地合計  |        | 23,689.3 |  |

## 第2章 これまでの緑のまちづくり

※第1回検討会議のおさらい

### (3) これまでの取組

#### ○緑地の整備の推進

- ・ 街区公園などの身近な公園等の新規整備や呉ポートピアパーク等の地域の核となる公園等を整備
- ・ 呉市の1人当たりの公園面積は約10.5㎡/人で国が示す設置標準10.0㎡/人以上を確保



古新開第2公園



呉ポートピアパーク

#### ○既存ストックの適正な維持管理

- ・ 公園施設の長寿命化対策や遊具の安全確保を考慮した施設の更新を実施
- ・ 公園樹木や街路樹などの維持管理（地域の協力を得て実施）



遊具の更新

#### ○地域課題の解決の場としての公園の活用

- ・ 中央公園の防災機能の強化やウォーカブルな空間の創出、音戸の瀬戸公園の再整備等に着手

#### ○緑地の保全と緑化の推進

- ・ 関係法令に基づく緑地の保全
- ・ ふれあい花壇制度を通じた地域による緑化
- ・ 自然観察会などを通じた緑や環境学習の場の確保



公園内の花壇

## 第3章 これからの緑のまちづくり ※第1回検討会議のおさらい

### （1）緑の基本方針（国土交通省）

#### ◆ 緑地の保全及び緑化の推進の目標

「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、  
Well-beingが実感できる緑豊かな都市」の実現

1) 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市

2) 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市

3) Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

## 第3章 これからの緑のまちづくり ※第1回検討会議のおさらい

### （2）都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言

都市公園新時代 ～公園が活きる，人がつながる，まちが変わる～

重点戦略 ～3つの戦略と7つの取組～

**戦略【1】** 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの**場**とする

- ① グリーンインフラとしての保全・利活用 《公園のカーボンニュートラル化》
- ② 居心地が良く，誰もが安全・安心で，快適に過ごせる空間づくり

**戦略【2】** しなやかに使いこなす**仕組み**をととのえる

- ③ 利用ルールの弾力化 《公園毎のローカルルールづくり》
- ④ 社会実験の場としての利活用 《公園での社会実験の成果の共有》

**戦略【3】** 管理運営の**担い手**を広げ・つなぎ・育てる

- ⑤ 担い手の拡大と共創 《管理運営体制や役割分担の多様化》
- ⑥ 自主性・自律性の向上 《担い手の財政的な自立性の確保》

**【横断的方策】** ⑦ 公園DXの推進 《デジタル技術とデータの利活用》

## 第3章 これからの緑のまちづくり

### （3）呉市の上位・関連計画

| 計画名               | 緑のまちづくり   | 公園づくり   |
|-------------------|---|---|
| 第5次<br>呉市長期総合計画   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境の保全</li> <li>生物多様性の保全</li> <li>豊かな森林の形成</li> <li>農業生産基盤の整備・保全</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園の整備</li> <li>公共空間を利活用した<br/>にぎわい空間の創出</li> </ul>   |
| 呉市環境基本計画          | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林の適性管理や森林資源の活用</li> <li>藻場等の創出・保全</li> <li>緑のカーテンなどの緑化の推進</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>公園の緑化推進</li> </ul>   |
| 呉市都市計画<br>マスタープラン | <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラによる都市基盤<br/>整備</li> <li>都市景観や自然景観の保全・形成</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等を踏まえた公園<br/>の配置・規模の見直し</li> <li>計画的な施設更新</li> <li>公園整備等における民間活<br/>力の導入</li> <li>公園の防災機能の強化等</li> </ul> |

## 第3章 これからの緑のまちづくり

### （4）緑に関する市民意識（再掲）

| 調査項目              | 結果概要   |
|-------------------|--|
| 呉市の緑              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 呉市は緑が豊かという印象を持たれている。</li> </ul>                                       |
| 大切にしたい緑           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な公園や街路樹，山林や里山の緑を大切にしたいと思う市民が多い。</li> </ul>                          |
| 重要だと思ふ緑の機能        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「気温上昇の緩和など地球環境を守る機能」，「空気の浄化など都市環境を守る機能」の環境機能が重要視されている。</li> </ul>     |
| お住まいの地区の緑の量・質     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の量及び質に対して，不満を感じている人より満足している人のほうが多い。緑の量に比べて，緑の質に対する満足度が低い。</li> </ul> |
| 今後の緑の整備方針         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑の量を維持しながら，質を高め活用することが求められている。</li> </ul>                             |
| 優先的に進めるべき緑の取組     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園や街路樹等の適切な維持管理や山林等の緑地の保全・再生が求められている。</li> </ul>                      |
| 優先的に進めるべき公園に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災施設の導入や既存施設の維持管理・更新が求められている。</li> </ul>                              |
| 今後の緑の活動への参加意向     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動に意欲的な回答は52%と、市民の約半数に参加意向がある。</li> </ul>                             |

## 第3章 これからの緑のまちづくり

### （5）今後の緑のまちづくりの課題

|           |              |   |
|-----------|--------------|---|
| 第2章       | 呉市の緑の現況      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の緑被率が83%で緑豊か。市街地は19%と低い。</li> <li>都市公園面積は国の設置基準を満たしている。</li> </ul>  |
|           | これまでの緑に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の確保と併せ、施設の更新等を実施</li> <li>新たな公園の活用に向けた取組に着手</li> </ul>   |
| 第3章       | 国の示す方針・上位計画  | <ul style="list-style-type: none"> <li>Well-beingが実感できる緑豊かな都市の実現を目指す</li> <li>多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す</li> <li>空間の利活用による賑わい創出や人口減少に対応した公園の配置等の見直しなど</li> </ul> |
|           | 市民意識調査の結果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園等の再整備・維持管理や山林等の緑地の保全・再生が求められている。</li> <li>今ある緑の質を高めたり、活用する取組が求められている。</li> <li>市民の約半数から緑の活動への参加意向がある。</li> </ul>                  |
| 第1回会議での意見 |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現への寄与</li> <li>学びの場やまちなみづくりなどへの緑の活用</li> <li>誰もが楽しく公園を使いこなす仕組みづくりと公園デザイン</li> <li>多様な主体が連携した公園の運営</li> </ul>    |

これからの緑のまちづくりの課題

## 第3章 これからの緑のまちづくり

### （5）今後の緑のまちづくりの課題

#### 課題1 環境への負荷を抑え、生物多様性を確保する森林等の緑地の保全

呉市の豊かな森林等は、CO<sub>2</sub>の吸収源や生物生息の場に加え、環境教育・レクリエーションなどへの活用が期待される一方、その多くが民有林であり、その保全と管理が課題となっている。これらの森林等の緑をまもり、次世代へ継承していくことが必要である。

#### 課題2 市街地における緑地の量の確保と質の向上

Well-beingが実感できる緑豊かな都市の実現に向け、公共空間や民有地の緑化、公園等の適切な維持管理や整備・再生等に取り組み、市街地の緑地の量を確保するとともに、質の向上を図っていくことが必要である。

#### 課題3 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した都市公園の活用

社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、公園等の緑地が新たな価値の創出や社会課題の解決の場となるよう、NbS（Nature-based Solutions;自然を活用した解決策）の視点から、グリーンインフラとしての利活用に取り組むことが求められる。

#### 課題4 持続可能な緑のまちづくりに向けた活動

持続可能な緑のまちづくりを進めるためには、市のみならず、市民や民間事業者の緑に関する意識の醸成や活動の場が必要である。また、それを運用するための仕組みづくりが必要である。

## 第4章 緑の将来像と基本方針

### （1）基本理念（全文は参考資料－3参照）

・呉市は山・川・海といった豊かな緑を身近に感じることができる都市であり、それらを活かして、これまでも豊かな緑と共生してきた

人口減少に対応した持続可能な都市づくり，頻発・激甚化する自然災害，生物多様性の喪失，SDGsなど，複雑化する課題への対応に加え，人が中心となることを念頭においた都市づくりが求められる

緑の持つ力を持続可能な都市づくりのために賢く使う必要がある

#### 《基本理念》

みどりの力で人・まち・くらしを豊かに

～みんなでまもる・つくる・いかす・つなぐ

豊かな緑を次世代に継承する都市「くれ」～

## 第4章 緑の将来像と基本方針

### （2）みどりの将来像 ……呉市の10～20年後のあるべき都市の姿

#### 《みどりの将来像》

緑の質の向上と適正な量の保全が図られ、これらのグリーンインフラの持つ機能や効果が最大限に発揮されることで、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現に貢献しています。

緑に関する様々な取組によって、都市の安全性や地域・エリアの価値、生活の質が向上することで、一人ひとりが幸福感（Well-being）を実感できる持続可能なまちづくりができています。

※素案の作成に向け、緑の将来像図と主要な緑地の配置方針図を作成する予定です。

## 第4章 緑の将来像と基本方針

### （3）緑のまちづくりの基本方針

#### 基本方針 1 みんなでまもる ～美しく豊かな緑の保全～

緑の骨格となる山地等の緑地や身近な緑地，農地等の緑の保全を図り，美しく豊かな緑を次の世代へ継承していきます。

#### 基本方針 2 みんなでつくる ～量の確保と質の向上に向けた緑化及び緑地の整備～

市街地の緑化や公園の再生等に取り組み，緑地の量の確保と質の向上を図ります。

#### 基本方針 3 みんなでいかす ～社会課題の解決に向けた緑地の活用～

こども施策や健康増進，地域経済や防災など，多様化する社会課題の解決の場として，公園を始めとした緑地の活用を推進します。

#### 基本方針 4 みんなでつなぐ ～未来につなぐ緑のまちづくり～

環境教育や，市民主体の緑化活動，地域と緑をつなぐ仕組みづくりなどにより，未来につなぐ緑のまちづくりを推進します。

## 第5章 緑のまちづくりの施策（参考資料－4 参照）

### 基本理念

みどりの力で人・まち・くらしを豊かに  
～みんなでももる・つくる・いかす・つなぐ 豊かな緑を次世代に継承する都市「くれ」～

#### 基本方針 1

みんなでももる  
～美しく豊かな緑地の保全～

- 1) 骨格となる緑地の保全
- 2) 身近な緑地の保全

#### 基本方針 2

みんなで作る  
～量の確保と質の向上に向けた  
緑化及び緑地の整備～

- 3) 市街地の緑化の推進
- 4) 都市公園等の整備・再生
- 5) 多様な担い手による緑地の確保

#### 基本方針 3

みんなでいかす  
～社会課題の解決に向けた  
緑地の活用～

- 6) 地域課題に対応する公園づくり
- 7) グリーンインフラとしての多面的な機能の活用

#### 基本方針 4

みんなをつなぐ  
～未来につなぐ緑のまちづくり～

- 8) 人をつなぐ緑の活動の場の創出
- 9) 緑をつなぐ仕組みづくり

## 第5章 緑のまちづくりの施策（参考資料－4 参照）

### 基本方針 1 みんなでまもる～美しく豊かな緑の保全～

緑の骨格となる山地等の緑地や身近な緑地，農地等の緑の保全を図り，美しく豊かな緑を次の世代へ継承していきます。

#### 1) 骨格となる緑地の保全

瀬戸内海国立公園である野呂山や休山，また，二河川や野呂川などの河川など本市の骨格となる緑地の保全を図ります。また，レクリエーションや環境学習などの場としての活用や自然景観の保全に取り組みます。

##### [具体的な施策]

1-1 森林や農地の保全， 1-2 水辺環境の保全， 1-3 自然景観の保全

#### 2) 身近な緑地の保全

公園や学校等の公共空間の緑地の保全に向け，適切な維持管理に取り組みます。また，社寺林等の民有緑地の保全や市街地の緑地景観の保全に取り組みます。

##### [具体的な施策]

2-1 公園や学校等の公共空間の緑地の保全， 2-2 社寺林等の民有緑地の保全，  
2-3 市街地の緑地景観の保全

## 基本方針 1 で位置付ける施策のイメージ

### 1) 骨格となる緑地の保全 [1-1 森林や農地の保全]

#### ひろしま森づくり事業の活用

ひろしまの森づくり県民税

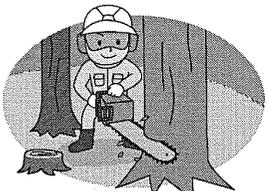
|  |    |                   |
|--|----|-------------------|
| 個人   | 年額 | <b>500円</b>       |
| 個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。<br>給与所得者／給与等から源泉徴収されます。 |    |                   |
| 法人   | 年額 | <b>5%</b> 均等割額相当額 |
| 法人／法人県民税の申告納付の際に納付します。                           |    |                   |



ひろしまの森づくり  
キャラクター モーリー

#### ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

| 人工林整備  | 里山林整備  | 県民理解の促進   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 間伐による人工林の健全化、針広混交林化</li><li>● 災害等の被害木の処理</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備</li><li>● 住民による森林保全活動</li><li>● 竹林伐採</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 森林・林業体験活動</li></ul> |



- ひろしまの森づくり県民税を活用し、森林整備を促進

#### 森林環境譲与税の活用



- 譲与税を活用し、森林の適正管理及び木材利用を促進  
(写真：令和6年度事例，小学校へ広島県産材で製作した本棚・机・椅子を導入)

## 基本方針1で位置付ける施策のイメージ

### 2) 身近な緑地の保全 [2-3 市街地の緑地景観の保全]

#### 景観重要樹木の指定・保全



- 地域のシンボルとなっている美観的に優れている樹木で、周辺の景観に影響を与えるものを指定し、保全

（写真左から：美術館通り（ケヤキや松等），青山通り（松），音戸の瀬戸公園（ツツジ）

※景観重要樹木は、景観法に基づき、特に良好な景観を形成している樹木を適正に保全していくために指定するもの。景観重要樹木の所有者及び管理者は、樹木の適切な管理が義務づけられ、指定された樹木の伐採又は移植には、呉市長の許可が必要となる。

## 第5章 緑のまちづくりの施策（参考資料－4 参照）

### 基本方針 2 みんなでつくる～量の確保と質の向上に向けた緑化及び緑地の整備～

市街地の緑化や公園の再生等に取り組み、緑地の量の確保と質の向上を図ります。

#### 3) 市街地の緑化の推進

市役所などの公共施設や主要な幹線道路における緑の創出・再生に加えて、市街地の多くを占める民有地の緑化を促進します。

[具体的な施策]

3-1 公共空間の緑化, 3-2 民有地における緑化

#### 4) 都市公園等の整備・再生

公園利用者のニーズや社会情勢を踏まえた公園整備やにぎわいの拠点となる公園などの整備に取り組みます。また、公園樹木や公園施設の適切な維持管理に取り組みます。

[具体的な施策]

4-1 利用者ニーズや社会情勢を踏まえた公園等の整備・再生,  
4-2 暮らしやにぎわいの拠点となる公園等の再生, 4-3 公園等の適切な維持管理

#### 5) 多様な担い手による緑地の確保

市民緑地の確保や民間事業者等による優良な緑地確保に向けて取り組みます。

[具体的な施策]

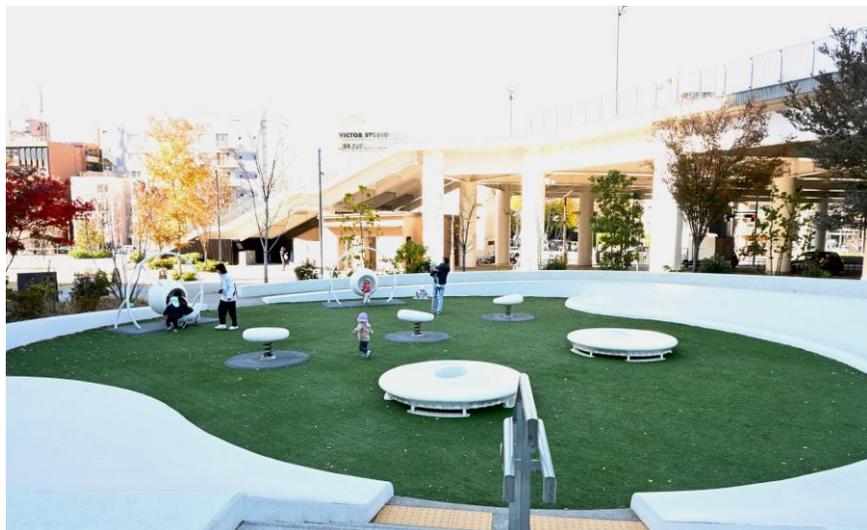
5-1 市民緑地の確保, 5-2 民間事業者等による優良な緑地の確保



## 基本方針2で位置付ける施策のイメージ

### 4) 都市公園等の整備・再生 [4-1 利用者ニーズや社会情勢を踏まえた公園等の整備・再生]

#### インクルーシブな公園整備



- 誰もが遊べる場所の整備  
(写真：都立明治公園)

#### スポーツ環境の整備



- アーバンスポーツ施設の整備 (写真：呉ポートピアパークにおけるアーバンスポーツ施設の整備イメージ)

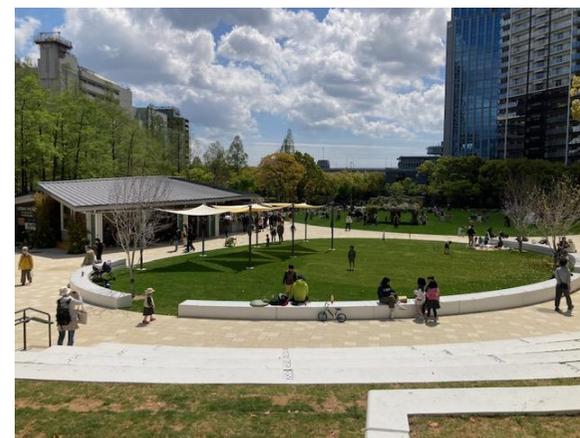
## 基本方針2で位置付ける施策のイメージ

### 4) 都市公園等の整備・再生 [ 4-2 暮らしやにぎわいの拠点となる公園等の再生 ]

#### 官民連携による公園整備

#### 公募設置管理制度(Park-PFI)の概要

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される



#### Park-PFIの活用によって促される効果

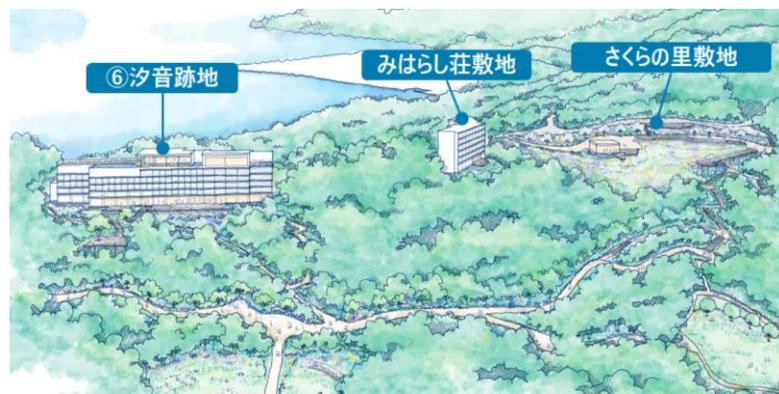
- 公園管理者側** 公共部分の整備に収益を充当させる仕組が法定化され、選定プロセスが明確化したことで、民間が参入しやすくなり、効果的・効率的な公園の再整備が促進される
- 事業者側** 法律に基づく各種特例措置によって、公園という立地環境を活かしつつ、長期的な戦略をもって安定的な施設運営を行うことが可能となる
- 公園利用者側** 公園の利便性が向上するとともに、公園の周辺も含めたエリアの魅力向上につながる

- Park-PFI制度を活用した整備（写真：東遊園地（神戸市））

## 基本方針2で位置付ける施策のイメージ

### 4) 都市公園等の整備・再生 [ 4-2 暮らしやにぎわいの拠点となる公園等の再生 ]

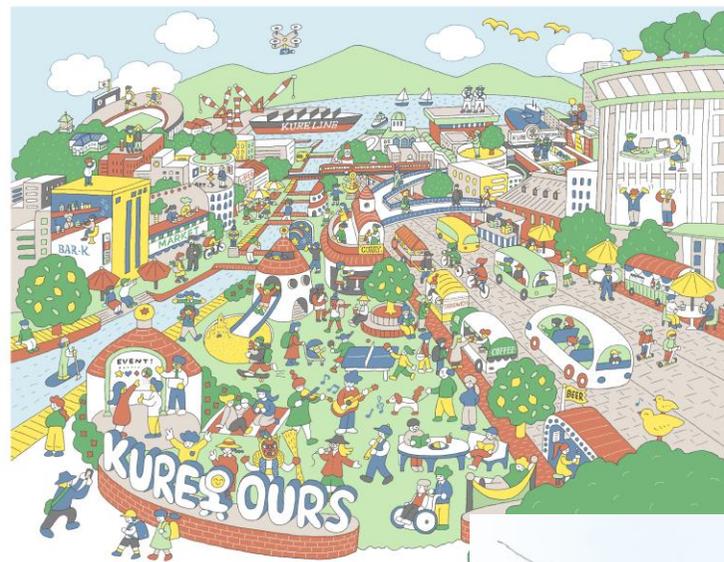
#### にぎわい創出に向けた公園整備



※イメージパースは、CCKグループによる応募時点(R6.11)の内容  
※イメージパースの著作権は、CCKグループに帰属するため転載禁止



#### ウォーカブルなまちづくり



• 観光消費の拡大や市民・観光客の憩いの場として公園を整備（写真：音戸の瀬戸公園の整備イメージ）

• 多様な人が交流し滞在できるウォーカブルな空間の整備（写真：呉まちなか公共空間デザイン計画における未来ビジョン・イメージパース）

## 基本方針2で位置付ける施策のイメージ

### 5) 多様な担い手による緑地の確保 [ 5-1 市民緑地等の確保 ]

#### 市民緑地の確保



| 認定内容   |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 名称     | かしわ路地裏市民緑地                          |
| 場所     | 千葉県柏市                               |
| 土地所有者  | 個人                                  |
| 設置管理主体 | NPO法人 urban design partners balloon |
| 設置管理計画 | H29.11.15 認定                        |
| 面積     | 約500m2                              |
| 管理期間   | 10年間                                |



- 空き地を市民緑地として整備し，野菜市「路地裏マルシェ」を開催（写真：かしわ路地裏市民緑地（柏市））



- こどもの居場所づくりに取り組む中で，クラウドファンディングなどを活用して広場を整備（写真：大田笑会）

## 第5章 緑のまちづくりの施策（参考資料－4 参照）

### 基本方針 3 みんなでいかす～社会課題の解決に向けた緑地の活用～

こども施策や健康増進，地域経済や防災など，多様化する社会課題の解決の場として，公園を始めとした緑地空間の活用を推進します。

#### 6) 地域課題に対応する公園づくり

地域と連携した公園の利用ルールの弾力化に取り組みます。また，官民連携によるにぎわいの拠点となる公園の整備に取り組むとともに，地域課題解決のための実証フィールドや社会実験の場としての公園の活用を推進します。

##### [具体的な施策]

- 6-1 地域と連携した利用ルールの見直し，
- 6-2 実証フィールドとしての公園の活用，
- 6-3 多様な主体による公園等の管理運営

#### 7) グリーンインフラとしての多面的な機能の活用

緑の持つ多面的な機能を活用し，延焼防止や一時避難場所としての防災機能の強化を図ります。また，CO2吸収源の拡大を始め，猛暑に対する暑熱対策や雨水の浸水対策など気候変動に対応した緑化に取り組みます。

##### [具体的な施策]

- 7-1 公園緑地の防災機能の強化，
- 7-2 気候変動に対応した緑化

## 基本方針3で位置付ける施策のイメージ

### 6) 地域課題に対応する公園づくり [6-1 地域と連携した利用ルールの見直し]

#### 公園ルールの見直し



#### ルールの明確化



- 公園のルールの見直し

(写真：杉並区で見直されたルールの一部 (杉並区))

- ボール遊びでできることを明確化 (写真：K O B E公園プロジェクト (神戸市))

## 基本方針3で位置付ける施策のイメージ

### 6) 地域課題に対応する公園づくり [ 6-2 実証フィールドとしての公園の活用 ]

#### 柔軟な公園活用



- 防災や子育てなど地域のやってみたい取組を公園で実施（写真：パークファン（大阪市））

#### チャレンジの場としての活用

OH!! GOOD KURE OURS

呉市まちなか公共空間社会実験



- 中央公園を中心にやってみたいこと等を実践（写真：呉市まちなか公共空間社会実験）

## 基本方針3で位置付ける施策のイメージ

### 6) 地域課題に対応する公園づくり [ 6-3 多様な主体による公園等の管理運営 ]

#### 民間事業者との連携



- 花植えの活動やマーケットの開催など指定管理者制度による公園の管理運営（写真：イケサンパーク（豊島区））

#### 地域による運営



- 地域主体の公園の運営（写真：北鍵屋公園（京都市））

## 基本方針3で位置付ける施策のイメージ

### 7) グリーンインフラとしての多面的な機能の活用

[7-1 公園緑地の防災機能の強化] [7-2 気候変動に対応した緑化]

#### 公園の防災・減災機能の強化



- 防災公園の整備，マンホールトイレやかまどベンチ等の施設整備  
(写真上から：中央公園，天応西条公園)

#### 暑熱対策（緑陰の確保）



- こうべ木陰プロジェクトとして緑陰の確保を推進（写真：こうべ木陰プロジェクト（神戸市））

## 第5章 緑のまちづくりの施策（参考資料－4 参照）

### 基本方針4 みんなでつなぐ～未来につなぐ緑のまちづくり～

環境教育や、市民主体の緑化活動、地域と緑をつなぐ仕組みづくりなどにより、未来につなぐ緑のまちづくりを推進します。

#### 8) 人をつなぐ緑の活動の場の創出

緑化や公園の利用・維持管理に関する制度の充実・見直しに取り組むとともに、自然環境について学べる機会の創出を行います。

##### [具体的な施策]

- 8-1 緑化に関する制度の充実
- 8-2 公園等の利用制度の見直し
- 8-3 環境教育・学習の開催

#### 9) 緑をつなぐ仕組みづくり

緑化制度や公園の利用情報等について、様々なツールを活用した情報発信に取り組みます。また、公園施設の異常通報や許可申請等の効率化に向け、申請手続きへのデジタル技術の導入を検討します。

##### [具体的な施策]

- 9-1 公園緑地に関する情報発信
- 9-2 公園DXによる効率的な管理運営

## 基本方針4で位置付ける施策のイメージ

### 8) 人をつなぐ緑の活動の場の創出 [ 8-3 環境教育・学習の開催 ]

#### 自然観察会等の開催



- 動植物の生息・生育に関する知識や身近な環境を学べる機会を提供

(写真左から：自然観察会（灰ヶ峰公園・二河公園），くれエコフェスタ)

## 基本方針4で位置付ける施策のイメージ

### 9) 緑をつなぐ仕組みづくり

[ 9-1 公園緑地に関する情報発信 ] [ 9-2 公園DXによる効率的な管理運営 ]

#### 公園緑地の情報発信

泉小わくわく公園



#### ボール遊び広場の利用について

Izumisho Wakuwaku Park Ball Square

**ボール遊び広場のご利用について**

このボール遊び広場は、誰でも自由にボール遊びができ、子どもから大人まで皆さんが楽しくあそべる広場です。

1. 利用時間  
【4～9月】 9:00～18:00  
【10～3月】 9:00～17:00  
\*雨天時は、コート状況により閉鎖あり。
2. 休場日  
毎月第2火曜日（祝日の場合は翌日）  
年末年始12/29～1/3  
その他、イベント開催時など  
随時的に休場になる場合があります。  
ルールとマナーを守って、ゆずりあって遊びましょう！
3. 利用のルールとマナー  
・バット、ラケットなどの使用はご遠慮ください。  
・犬やペットを連れての入場はご遠慮ください。  
・ゴミは必ず持ち帰ってください。  
・自転車、バイク、車両の乗り入れ禁止  
・特定の服装で熱帯的な利用はできません。ゆずりあつて遊んでください。  
・ボール遊び広場内は禁煙・禁煙です。  
・ボール遊び広場内での事故やケガ等がないよう注意を払って使用してください。  
・近隣住民や他施設の利用者に迷惑をかける行為はしないでください。

西東京いこいの森公園パークセンター TEL: 042-467-2391

ボール遊び広場利用案内

#### 公園DXの推進



呉市

### 道路等損傷通報システム

損傷施設（必須）\*

- 道路舗装
- カーブミラー
- 側溝・水路
- 街路樹
- 公園
- その他

損傷している施設を選択してください。

損傷の状況（必須）\*

歩道のレンガが破損している

損傷の状況を簡単に説明してください。

損傷施設のカテゴリを選択し、  
損傷の状況を記入してください。

• 公園に関する情報の発信  
（写真：西東京市）

• 道路等損傷通報システムの運用を開始  
（写真：呉市道路等損傷通報システム）

## 4 今後のスケジュール

令和8年度末の計画の改定に向けて取組を進めます。

スケジュール（予定）

|      | 令和7年度                        |            |       |       |                | 令和8年度              |                  |
|------|------------------------------|------------|-------|-------|----------------|--------------------|------------------|
|      | 11月                          | 12月        | 1月    | 2月    | 3月             |                    |                  |
| 検討会議 | ●<br>第1回 (R7.11.7)<br>概要・現況等 |            |       |       | ●<br>第2回<br>骨子 | ●<br>第3回<br>計画素案   | ●<br>第4回<br>計画案  |
| 市民意見 | ●<br>案                       | ▶<br>調査の実施 | ●●●●● | ●●●●● | ●<br>集計等       | ▼<br>パブリック<br>コメント | ▲<br>●<br>●<br>● |